

令和3年社会生活基本調査でみる鳥取県

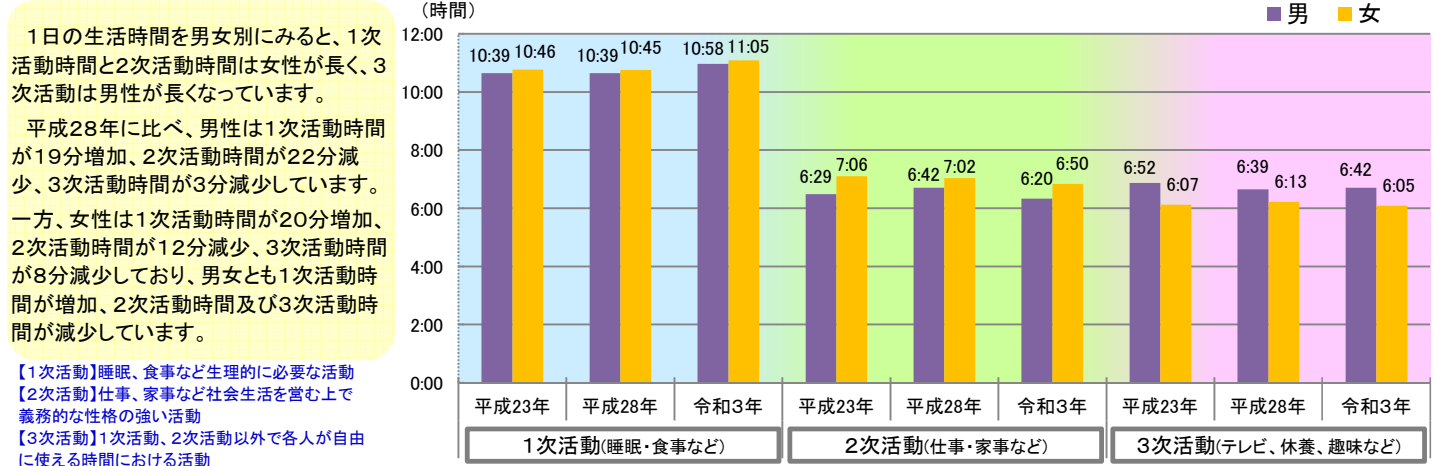
～1日の生活時間に配分に関する結果から～

社会生活基本調査は、生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにするもので、5年ごとに行われています。

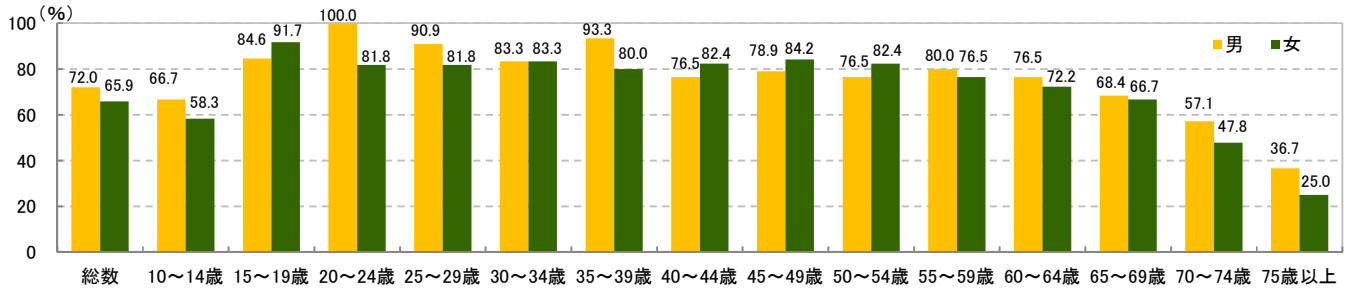
令和3年調査は、全国の約9万1千世帯に居住する約19万人、鳥取県では約1,600世帯に居住する10歳以上の世帯員を対象に、令和3年10月20日現在で実施されました。

(※) 1日の生活時間の配分の調査時期は、新型コロナウイルス感染症がいわゆる第5波として拡大した後、各地に順次発令されていた「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が令和3年9月末をもって全ての地域で終了し、解除された直後となります。両措置が解除後も当面は地域によって営業時間の自粛等の取組が行われていたほか、新型コロナウイルス感染症の影響による三密回避の日常化や数度の行動制限により、前回調査となる5年前の平成28年に比べ、生活時間の配分は変化し、新しい生活様式が浮き彫りとなるような結果となっていることがうかがえます。

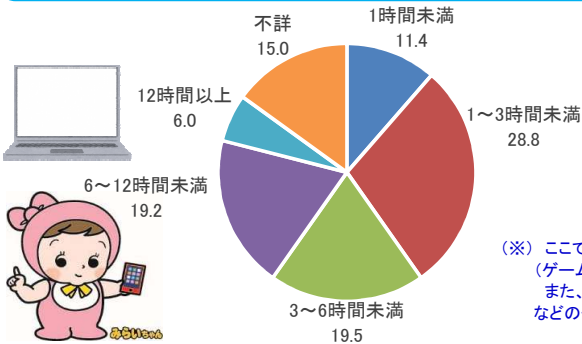
行動の種類別にみる1日の生活時間（週全体平均・10歳以上）



男女別、年齢別にみるスマートフォン・パソコンなどを使用する人の割合（週全体平均・10歳以上）



スマートフォン・パソコンなどの使用時間（週全体平均・10歳以上）



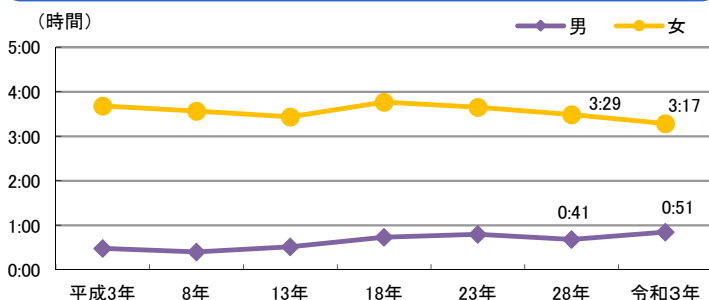
スマートフォン・パソコンなどを使用する人の割合を男女別にみると、男性は72.0%、女性は65.9%で、男性が女性より6.1ポイント高くなっています。

年齢別にみると、15歳～39歳は男女ともに80%以上となっており、特に20歳～29歳及び35～39歳の男性、15歳～19歳の女性で90%以上となっています。

使用時間別にみると、1～3時間未満が最も多く、次いで3～6時間未満、6～12時間未満となっています。

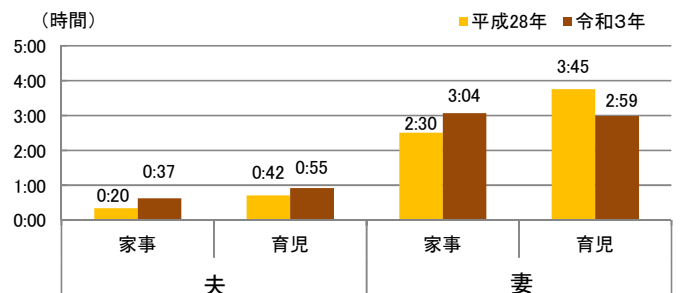
(※) ここでいう「スマートフォン・パソコンなど」とは、スマートフォン・パソコンのほか、携帯電話やタブレット型端末を含みます。(ゲーム機や携帯音楽プレイヤーは含みません。)
 また、ここでいう「使用」とは、例えば移動中にスマートフォンを使用して音楽を聴いたり、仕事にパソコンを使ったりするなどの使用をいいます。(睡眠中など、「操作する、見る、聞く」といった意識をしていない場合は含みません。)

家事関連時間の推移（週全体平均・15歳以上）



家事関連時間の推移をみると、平成28年に比べ男性は10分増加し、女性は12分減少しています。男女差は縮小されてきていますが、依然として大きな差があります。

6歳未満の子どもを持つ夫・妻の家事・育児時間（週全体平均・夫婦と子どもの世帯）



6歳未満の子どもを持つ夫・妻の家事・育児時間をみると、平成28年に比べ、夫の家事、育児時間はどちらも増加しています。妻は、家事時間が34分増加し、育児時間が46分減少しています。